

【第2号議案】

	の調整	楽隊の楽器の整備に関する協力
4 式典放送	1 総合開・閉会式における式典放送計画の策定及び実施 2 総合開・閉会式会場内の臨時放送施設の整備 3 総合開・閉会式式典アナウンサー等放送係員の選定及び養成	1 競技会場内放送計画の策定及び実施 2 競技会場内の臨時放送施設の整備 3 会場地市町村におけるアナウンサー等放送係員の選定及び養成
5 大会旗・炬火イベントについて	1 大会旗・炬火にかかる基本計画の策定 2 大会旗・炬火にかかる用具等の整備、服飾等の調製 3 大会炬火イベントの企画及び実施 4 大会旗・炬火イベントポスター、プログラム等の作成及び配布 5 大会旗・炬火イベントリハーサルの実施	1 大会旗・炬火にかかる基本計画の策定に関する協力 2 会場地市町村における歓迎式等の企画及び実施 3 大会旗・炬火イベントリハーサル及び管内練習の実施 4 管内大会旗・炬火イベントの実施

6 宿泊・衛生

(1) 宿泊関係

項 目	県	会場地市町村
1 宿泊施設等実態調査	1 宿泊施設等実態調査の実施 2 県内宿泊施設台帳の作成	1 会場地市町村における宿泊施設等実態調査の実施及び作成 2 会場地市町村における宿泊施設台帳の作成
2 宿泊・配宿計画等	1 宿泊基本方針の決定及び計画の策定 2 総合宿泊計画の策定及び広域配宿に関する連絡調整 3 宿泊料金等の決定及び協定の締結 4 宿泊要項の作成 5 県内配宿施設名簿の作成及び配布 6 宿泊本部の設置及び運営	1 会場地市町村における配宿計画の策定 2 広域配宿の実施及び引き受け市町村との連絡調整 3 配宿の実施 4 会場地市町村における配宿施設名簿の作成

【第2号議案】

3 宿泊指導等	1 宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設等の改善（バリアフリー対策を含む。）の指導 2 会場地市町村における宿舍案内図、標識、表示板、料金表等の作成及び配布
4 標準献立	1 標準献立作成方針の決定 2 標準献立表の作成及び指導 3 標準献立普及講習会の開催	1 会場地市町村における標準献立普及地区講習会の開催
5 国スポ弁当	1 弁当調達計画の策定 2 総合開・閉会式における弁当の調達及び斡旋 3 国スポ弁当調理講習会の開催	1 会場地市町村における弁当調達計画の策定 2 会場地市町村における弁当の調達及び斡旋
6 宿泊申込	1 宿泊申込書の受理、整理及び連絡調整	1 会場地市町村における宿泊施設との連絡調整

（2）衛生関係

項 目	県	会場地市町村
1 医事衛生	1 医事衛生基本方針の決定及び計画の策定	1 会場地市町村における医事衛生計画の策定
2 医療救護	1 医療救護実施要項等の作成 2 医療機関との連絡調整 3 救護本部の設置及び運営 4 総合開・閉会式における救護所等の設置及び救急車の配置ならびに救護の実施 5 大会旗・炬火イベントにおける救護の実施	1 会場地市町村における医療救護計画等の策定 2 会場地市町村における医療機関との連絡調整 3 競技会場、練習会場における救護所の設置及び救急車の配置ならびに救護の実施 4 大会旗・炬火イベントにおける救護の協力
3 食品衛生	1 食品衛生対策要項の作成 2 食品衛生の監視指導 3 食品衛生講習会の開催 4 食品衛生に関する普及・啓発	1 会場地市町村における食品衛生の監視指導の協力 2 会場地市町村における食品衛生地区講習会の開催 3 会場地市町村における食品衛生に関する普及・啓発
4 環境衛生	1 環境衛生対策要項の作成	1 会場地市町村における環境衛

【第2号議案】

	2 環境衛生関係営業施設の整備指導 3 清掃パトロール計画の策定 4 環境衛生に関する普及・啓発	生関係営業施設の整備指導の協力 2 清掃パトロールの実施 3 会場地市町村における環境衛生に関する普及・啓発
5 予防・防疫	1 防疫対策要項の作成 2 宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断の実施 3 予防・防疫の監視指導 4 予防・防疫に関する普及・啓発	1 会場地市町村における宿泊施設及び食品営業関係者等の健康診断実施 2 会場地市町村における予防・防疫の監視指導又はその協力 3 会場地市町村における予防・防疫に関する普及・啓発
6 環境保全	1 廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施	1 会場地市町村における廃棄物減量化・リサイクル計画の策定及び実施

7 輸送・交通

項 目	県	会場地市町村
1 輸送計画	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定 2 全国輸送計画の策定 3 総合開・閉会式輸送計画の策定 4 輸送機関との連絡調整	1 会場地市町村における輸送計画の策定 2 会場地市町村における輸送機関との連絡調整
2 大会参加者等輸送	1 輸送本部の設置及び運営 2 総合開・閉会式における大会参加者等の輸送 3 総合開・閉会式における輸送交通の案内	1 会場地市町村における大会参加者等の輸送 2 会場地市町村における輸送交通の案内
3 配車・車両借上げ等	1 総合開・閉会式配車計画の策定 2 車両の借上げ、幹旋及び配車	1 会場地市町村における配車計画の策定 2 会場地市町村における車両の借上げ、幹旋及び配車
4 輸送サービス等	1 輸送関係機関との交通料金の協力締結 2 輸送関係機関従業員接遇講習会の開催	1 輸送関係機関従業員接遇地区講習会の開催
5 駐車場管	1 総合開・閉会式における駐車場	1 会場地市町村における駐車場

【第2号議案】

理	の管理及び運営 2 総合開・閉会式における駐車ステッカーの作成及び配布	の管理及び運営 2 会場地市町村における駐車ステッカーの作成及び配布
6 交通計画・交通規制	1 輸送交通基本方針の決定及び計画の策定（再掲） 2 総合開・閉会式における交通案内図の作成及び配布 3 総合開・閉会式における交通案内標識等の設置 4 総合開・閉会式における交通規制及び交通整理の実施 5 大会旗・炬火イベントにおける交通計画の策定及び交通整理の実施	1 会場地市町村における交通計画の策定 2 会場地市町村における交通案内図の作成及び配布 3 会場地市町村における交通案内標識等の設置 4 会場地市町村における交通整理の実施 5 会場地市町村における大会旗・炬火イベントの交通計画の策定及び交通整理の実施

8 警備・消防

項 目	県	会場地市町村
1 警備	1 警備基本方針の決定及び計画の策定 2 警備本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における警備の実施 4 警備用装備資材の整備	1 会場地市町村における警備計画の策定 2 競技会場等における警備の実施 3 会場地市町村における警備上必要な資材の整備
2 消防防災	1 消防防災基本方針の決定及び計画の策定 2 消防防災本部の設置及び運営 3 総合開・閉会式における消防防災の実施	1 会場地市町村における消防防災計画の策定 2 会場地市町村における消防防災の実施

注）県、会場地市町村の業務の項目及び内容については、業務の進捗状況に応じて、適宜修正を加えるものとする。

【第 3 号議案】

**第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会
総合開・閉会式会場選定基本方針（案）**

第 88 回国民スポーツ大会（本大会）及び第 33 回全国障害者スポーツ大会の総合開・閉会式会場は、地方スポーツの普及・振興と地方文化の発展に寄与することを目的とする国民スポーツ大会と、障害者の社会参加の推進と障害理解の促進を図ることを目的とする全国障害者スポーツ大会の趣旨並びに「第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会開催基本方針」を踏まえ、次の事項を考慮して、総合的に判断し、選定する。

なお、総合開・閉会式会場は、総務企画委員会において候補地の選定・審議を行い、常任委員会において決定する。

- 1 会場地となる市町村から開催に必要な協力が得られること。
- 2 会場周辺に駐車場等の用地や仮設テント等の設置スペースが十分確保できること。
- 3 多数の参集者が集まることができる輸送及び交通手段が確保できること。
- 4 会場周辺に相当の宿泊受入能力があること。
- 5 全国障害者スポーツ大会の開・閉会式会場は、国民スポーツ大会（本大会）と同じ会場で行うことを原則とする。
- 6 雨天や熱暑などの気象条件に対応し、選手のコンディションや、効率的な式典運営に配慮可能であること。

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会開催準備総合計画(第1次)(案)

年 度			2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	2029(R11)	2030(R12)	2031(R13)	2032(R14)	2033(R15)	2034(R16)
逆年			開催11年前 【内々定】	開催10年前	開催9年前	開催8年前	開催7年前	開催6年前 九プロ沖縄開催	開催5年前 【内定】 全国総体沖縄開催	開催4年前	開催3年前 【決定】	開催2年前	開催1年前	開催年
開催手続			5月:開催要望書提出 (日ス協・文科省) 6月:内々定		国スポ正式競技種目決定				開催申請書提出 (日ス協・文科省) 全スポ正式競技種目決定		日ス協・文科省視察 決定書受領(会期確定)			
組 織	県			国スポ準備委員会設立							国民スポーツ大会・ 全国障害者スポーツ大会 実行委員会			最終総会 解散
				総 会										
				常任委員会										
				総務企画委員会				全国障害者スポーツ 大会専門委員会	宿泊・衛生専門委員会	警備・消防専門委員会				
				競技運営委員会				輸送・交通専門委員会	式典専門委員会					
					広報・機運醸成委員会			式典専門委員会	広報・県民運動・ 魅力発信委員会					
		市町村									会場地市町村国スポ実行委員会			
全体計画				開催基本方針 会場地市町村選定基本方針 会場地市町村選定基準	開催準備総合計画(1次)	総合開・閉会式会場選定	開催基本構想策定							大会報告書
									開催準備総合計画(随時更新)					
県 準 備 委 員 会 (実 行 委 員 会)	総務企画	会場地選定	県及び会場地市町村の 業務分担・経費負担基本方針 業務分担・経費負担細目	国スポ正式競技・特別競技 会場地市町村選定(数次) → 全スポ 個人競技・団体競技 会場地市町村選定 市町村及び競技団体への意向調査・ヒアリング、選定調整 →	国スポ公開競技・デモンストレーションスポーツ 会場地市町村選定 → 全スポ オープン競技 会場地市町村選定									
		施設整備	競技施設基礎調査	競技施設詳細調査										
		文化 プログラム	競技施設整備基本方針	競技施設基準	競技施設整備計画	県・市町村の競技施設及び式典会場整備の推進 →				文化プログラム実施基本方	文化プログラム実施計画・実施要項・募集 →			文化プログラム実施
		情報通信								情報通信基本方針	情報通信基本計画	情報通信システムの調整		情報通信本部
		行幸啓等									行幸啓の準備(行幸啓・お成り計画・敬語計画) →	県行幸啓本部		警衛本部
		総合案内									総合案内基本計画	総合案内準備の推進		総合案内
	競技運営	競技運営	競技役員等編成基本方針 競技役員等養成基本方針 競技役員等養成基本計画 競技運営基本方針	大会競技選択基本方針 審判員・要資格運営員養成計 画 公開競技実施基本方針	競技役員等養成事業 デモンストレーシ ョンスポーツ実施基本方針	デモンストレーションスポーツ実施競技選定	記録業務基本方針	リハーサル大会 開催準備要項			記録関係業務基本計画	記録関係業務運営要綱 リハーサル大会実施本部	競技役員等養成	総監督会議 記録本部 総合・競技別
		競技用具		競技用具整備基本方針	競技用具整備の検討 →	競技用具整備計画					競技用具整備の推進			
	広報・ 機運醸成	広報		広報基本方針・基本計画	広報活動の推進(ホームページ、SNS、チラシ、ポスター、各種メディア活用、懸垂幕、横断幕、記録映像等 →									報道本部
		機運醸成			愛称、スローガン募集、マスコットキャラクター、イメージソング等の作成検討(募集・決定)									全国報道者会議
		地域づくり			時期に応じた講演会、スポーツイベント等の実施 →									
	魅力発信・誘客							県民運動基本方針 県民運動基本計画	県民運動の推進(各種グッズの作成及び配布、花いっぱい運動等の実施団体の支援など) →					
	宿泊・衛生	宿泊			宿泊基礎調査	宿泊施設実態調査 宿泊基本方針	宿泊基本計画	宿泊準備の推進(総合配宿計画、広域配宿及び民博基本計画等)			宿泊料金決定	宿泊要項		宿泊本部
		医事・衛生						医事・衛生基本方針 医事・衛生基本計画	医事・衛生対策各種要項	医療救護実施要項				救護本部・救護所
											医事・衛生準備の推進(食品衛生、環境衛生、防疫対策等)			
	輸送・交通						輸送・交通基本方針	輸送・交通基本計画	輸送・交通業務指針	全国輸送基礎調査	開・閉会式輸送計画、交通規制計画			輸送本部
	式典・会場	式典									式典準備の推進(式典演技、式典音楽、炬火リレー、リハーサル等)			式典本部
		会場地選定									会場管理基本方針	会場管理基本計画	会場管理体制の整備	
	警備・消防								警備・消防・防災 基本方針・基本計画	警備・消防・防災準備の推進(関係機関との協力体制構築、業務指針、マニュアル等の作成など) →				警備本部 消防・防災本部
	全国障害者 スポーツ大会			全国障害者スポーツ大会専門委員会立ち上げ準備		オープン競技実施基本方針					競技役員等の養成、ボランティア募集・養成等 →	競技用具整備		
	募金・協賛							募金・企業協賛推進基本方針	募金・企業協賛活動の推進 →					

リ
ハ
ー
サ
ル
大
会

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会

【第5号議案】

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会 競技役員等編成基本方針（案）

第88回国民スポーツ大会（以下「国スポ」という。）及び第33回全国障害者スポーツ大会（以下「全スポ」という。）における競技役員等の編成は、両大会における競技会の運営が円滑に行われるよう、次の方針に基づき実施する。

1 基本方針

- （1）国スポの競技役員の編成は、公益財団法人日本スポーツ協会の定める「国民スポーツ大会開催基準要項（以下「要項」という。）」及び同細則並びに「国民スポーツ大会各競技会開催にあたる競技役員編成基準」に基づき、競技運営専門委員会（以下「専門委員会」という。）において審議を行い、会場地市町村及び県・中央競技団体と十分協議し、常任委員会において決定する。

なお、全スポの競技役員の編成は、専門委員会において審議を行い、会場地市町村、競技団体と十分協議し、常任委員会において決定する。

- （2）競技役員等の編成は、1人1競技を原則とし、県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、できる限り県内役員とし、競技団体及び会場地市町村の実情に即し、必要最低限の数により最大の効果をあげることができるよう適正な配置を行う。
- （3）競技役員の編成は、競技団体及び会場地市町村関係者のみならず、広く県民の積極的な参加と協力が得られるよう配慮する。

2 競技役員等の種類、定義及び編成方法

- （1）競技役員等の種類、定義及び編成方法は、次のとおりとする。

ア 主に競技会（試合等）運営に携わる役職

役職名		定義	編成方法
競技会役員		要項第23項第2号の規程に該当する者 (国スポのみ)	名誉会長、会長、副会長、顧問、参与、委員長、副委員長及び委員とする。
競技役員	審判員	直接競技の審判に携わる者	原則として、県内有資格者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近府県競技団体関係者を含めて編成する。
	運営員	直接競技会の運営に携わる者 (審判員を除く)	原則として、県競技団体関係者と会場地市町村関係者をもって編成することとし、必要に応じて中央及び近府県競技団体関係者を含めて編成する。
競技補助員		競技役員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する当該関係者をもって編成する。

【第5号議案】

イ 主に競技会場運営に携わる役職

役職名	定義	編成方法
競技会係員	宿泊、輸送、歓迎、駐車場等の競技会を支援する間接的な業務に携わる者	会場地市町村関係者等をもって編成する。
競技会補助員	競技会係員の業務の補助に携わる者	会場地市町村及び周辺市町村に在住する者をもって編成する。

(2) 競技役員等の編成案は、会場地市町村が競技団体等と協議のうえ作成し、専門委員会において審議を行い、常任委員会において決定する。

3 競技役員等の調整

競技役員等の編成にあたり、重複して他の競技役員や関係役員（監督、コーチ、選手及び集団演技関係役員等）となる可能性がある場合は、原則として次により関係者が協議して調整する。

- (1) 監督、コーチ及び選手と競技役員等の重複については、監督、コーチ及び選手を優先する。
- (2) 2競技以上にわたる競技役員等の重複については、その業務内容により、関係者が協議して調整する。
- (3) 同一競技における競技役員等の重複については、その業務内容により認める。
- (4) 開・閉会式及び集団演技関係役員等と競技役員等の重複については、その業務内容により認める。

4 業務内容

競技役員のうち、競技役員、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の想定される業務内容は、概ね次のとおりとする。

(1) 主に競技会（試合等）運営に係る業務内容

役職名		業務内容
競技役員	審判員	総務、運営、審判、記録、出発、監察、放送、招集、掲示、進行、報道、表彰、救護、得点掲示、記録送受信、総合成績計算、会場 等
	運営員	
競技補助員		競技役員の業務を補助する。

(2) 主に競技会場運営に係る業務内容

役職名	業務内容
競技会係員	総括、総務、受付案内、接待、宿泊、輸送、会場整理、警備施設管理、会場美化、練習会場、駐車場、弁当、入場券販売プログラム販売 等
競技会補助員	競技会係員の業務を補助する。

【第6号議案】

第88回国民スポーツ大会・第33回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本方針（案）

第88回国民スポーツ大会及び第33回全国障害者スポーツ大会における競技役員等の養成は、競技会の円滑な運営と本県及び地域スポーツの一層の普及・振興を図り、両大会後も各競技の普及・強化につなげるために、次の方針に基づいて計画的に推進する。

- 1 競技役員等については、中央競技団体と連携のうえ、できる限り県内有資格者により必要人数を確保することを目標として養成する。
- 2 競技役員等は、円滑な競技会運営を図るため、各役員の負担軽減を考慮し、1人1競技を原則として養成する。
- 3 競技役員等は、県、会場地市町村、競技団体等の業務分担を明確にし、十分に連携を図りながら計画的に養成する。
- 4 資格が必要な競技役員については、資格取得及び資質の向上が必要となることから、競技団体ごとに年次別養成計画を策定し養成する。
- 5 資格が必要のない競技役員等については、本県及び地域スポーツの普及・振興を図るため、広く県民の積極的な参加と協力を呼びかけ、各競技会場及びその周辺において、できる限り確保できるよう養成する。

【第 7 号議案】

第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会 競技役員等養成基本計画（案）

第 88 回国民スポーツ大会及び第 33 回全国障害者スポーツ大会の競技運営に当たる競技役員等の養成については、「第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会競技役員等編成基本方針」及び「第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本方針」に基づき、「第 88 回国民スポーツ大会・第 33 回全国障害者スポーツ大会競技役員等養成基本計画」を作成し、計画的かつ円滑な事業の推進を図る。

1 養成対象

競技役員（審判員・運営員）、競技補助員、競技会係員及び競技会補助員を養成の対象とする。

2 業務分担

- （１）競技役員（審判員・運営員）及び競技補助員については、競技団体がその養成を行う。
- （２）競技会係員及び競技会補助員については、県又は会場地市町村が関係団体と十分協議し、その養成を行う。
- （３）県は、競技団体及び会場地市町村と連携を図り、競技役員等の養成計画の推進に努める。

3 養成方法

- （１）競技役員（審判員・運営員）の養成方法については、次のとおりとする。

- ア 県内講師による県内講習会
- イ 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会
- ウ 中央及びブロックの競技団体主催の講習会への派遣
- エ 中央及びブロックの競技団体主催の大会への派遣

- （２）競技補助員、競技会係員及び競技会補助員の養成方法については次のとおりとする。

- ア 県内講師による県内講習会
- イ 中央及びブロックの競技団体講師による県内講習会

【第7号議案】

4 養成スケジュール

年 度 区分・養成方法・養成団体				2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034		
				9年前	8年前	7年前	6年前	5年前	4年前	3年前	2年前	1年前	開催年		
競技役員	審判員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体		資格取得・資格維持・資質向上										
											(全スポ) 資格取得・資格維持・資質向上				
	運営員	要資格 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体		資格取得・資格維持・資質向上									
													(全スポ) 資格取得・資格維持・資質向上		
		その他の 運営員	中央講習会等派遣 県内講習会	競技 団体								養成・資質向上			
												(全スポ) 養成・資質向上			
競技補助員		県内講習会	競技 団体								養成・資質向上				
											(全スポ) 養成・資質向上				
競技会係員		県内講習会	会場地 市町村 県									養成			
												(全スポ) 養成			
競技会補助員		県内講習会	会場地 市町村 県									養成			
												(全スポ) 養成			

5 養成計画

審判員及び資格が必要な運営員の具体的な養成計画は、各競技団体が別途作成することとし、事業の進捗状況をふまえて毎年見直しを行う。